

市民・働く者は  
どうしたらいいのか

市場が無限に膨張していか  
なければ成り立たない資本主  
義システムは、今、その限界  
を迎えている。資本と市場は、  
労働者の生活や権利に全くと  
らわれずに、自己の必要なと  
きに必要な人を必要な形でし  
か雇用しなくなっているその  
中で、市民・働く者はどうし  
たらいいのか。雇われること  
や行政がやってくれるのを待  
っているのではなく、力を合  
わせて仕事をおこし、地域を  
再生していく運動こそ求めら  
れているのではないか。

働く人々・市民が、みんな  
で出資し、民主的に経営し、  
責任を分かちあつて、人と地  
域に役立つ仕事をおこす協同  
労働の協同組合⇨労働者協同  
組合（ワーカーズコープ）の  
取り組みはその一つだ。

労働者協同組合は全世界に  
あり、アメリカでは、労働組  
合、労働者協同組合、政府が  
提携して食料拠点づくりに取

## 協同労働

# ワーカーズコレクティ ブ運動の可能性と現状 労働の本来の姿を取り戻す

日本労働者協同組合  
連合会 常務理事  
日本労協新聞編集長

松沢 常夫



り組んでいる例もある。全米  
鉄鋼労組とスペインのモンド  
ラゴン労働者協同組合との連  
携も始まった。

ここでは、「日本労働者協  
同組合（ワーカーズコープ）  
連合会」の歩みと最近の仕事  
おこしの事例を紹介したい。

### 新たな社会的役割を 果たす

ワーカーズコープの運動は  
約40年の歴史を持つ。戦後の

失業対策事業の縮小・廃止に  
抗して、建設一般全日自労（現  
・建交労）が、失業者、高齢  
者などの仕事と生活の保障を  
目指して取り組みはじめた  
「高齢者就労事業団」「中高

年雇用福祉事業団」が出発点  
だ。

当時、「雇われ者根性」を  
克服して、労働の現場で自分  
たちが主体者になつていこ  
う、事業の「民主的改革」を  
はかろう、という提起がされ、  
「よい仕事をする」「赤字を  
出さない」「私物化を許さな  
い」を最も重いこととした「7  
つの原則」を定めたが、不十  
分な結果に終わり、消えてい  
った事業団も多い。

しかし、イタリアなどの経  
験からも学んで、「事業団」  
を、働く者が主体者になり、  
協同して働く「労働者協同組  
合」に発展させようとしたと  
ころは、新たな社会的役割を

果たすことになっていく。  
 労協センター事業団などは、病院清掃や生協物流をはじめ民間の仕事にも挑戦。一人一票の決定権など協同組合原則を取り入れ、「協同労働」と呼ぶ働き方を推進。「働く者同士の協同、利用者との協

同、地域との協同」という「三つの協同」を重視していった。しかし、委託の仕事は、より安く請負う企業に奪われることも多く、一時は経営危機にも陥った。  
 2000年の介護保険制度スタートを前後して、「生活

と地域」に焦点を当て、「生活に密着した仕事は市民が担おう」と、ヘルパー養成講座を全国で開講。担い手を育て、介護、福祉等の仕事に取り組みはじめた。元気な高齢者が社会参加する道をと、高齢者協同組合（生協法人を活用）

も全国に設立していった。指定管理者制度が導入されると、そこにも挑戦。最初は「実績がないから」と落選が続いたが、企画が評価され、地区センター、児童館、学童保育所などの管理者に選定されるようになった。

### 「新しい公共」を目指す

ワーカーズコープは民営化について、「営利化、市場化ではなく、市民化、社会化を」と訴え、市民、働く者自身が担い手となる「新しい公共」（鳩山元総理が言う以前からの言葉）を目指し、公共施設を、市民が主体となって活動し、地域での協同を広げる拠点にしようとしてきた。

ワーカーズコープと一緒に事業・運動を展開しようという企業が集まる「労協クラブ」「フロンティア・ネットワーク」も東京、埼玉、神奈川などで設立、共同で指定管理者になる、就労支援事業をおこなすなど連携を深めている。



閉店していたお弁当の店が再スタート（佐賀夢根っこ）



子どもたち、保護者、スタッフが一緒に野菜づくりも（練馬児童デイばれっと）

また、ワーカーズコープタ  
クシーが大分、福岡などに生  
まれ、産業別ワーカーズコー  
プの運動も模索されている。  
現在、事業規模は連合会全  
体で300億円、労協センタ  
ー事業団は無借金経営のま  
ま、事業高160億円、組合  
員5000人に達した。

「困った」を抱える  
人たちと一緒に

ここ数年の仕事おこしの特  
徴は、様々な「困った」を抱  
える人たち、「これをしたい」  
という思いを持つ人たちと、  
ワーカーズコープの組合員が  
出会って、地域に賛同を広げ、  
一緒に事業所を立ち上げてい  
ることだ。これは、市民・働  
く者による仕事おこし・地域  
おこしのためのネットワーク  
成立を意味する。

今年2月に誕生した佐賀地  
域福祉事業所「夢根っこ」。

ここは「お弁当とおかずの店」  
だが、近所に畑を借り、引き  
こもりの若者などの働く場と  
もなっている。

設立のきっかけは、「引き  
こもりの若者の働く場をつく  
りたい」と思っていた不登校  
の親の会のメンバーがワーカー  
ズコープと出会ったこと  
だ。食からの仕事おこしをと、  
そば会員を集めてそば打ちを  
行うなどの取り組みを重ねて  
いたとき、40年間続いた「お  
弁当とおかずの店」のご主人  
が倒れ、閉店、奥さんがうつ  
状態と聞いた。

メンバーが訪ね、思いを語  
ると、奥さんも組合員になり、  
一緒に再スタートすることに  
なった。一口5万円の出資を  
して働く組合員は6人。出資  
金合計は270万円（労協セ  
ンター事業団の場合、一口5  
万円を出資して組合員にな  
り、少なくとも自分の給料の  
2カ月分までは増資しようと  
決めている）。他に、賛助会  
員を募集、一口1万円の協力  
債も集めた。

地元紙に紹介されたことも  
あり、東北の被災地に安心・  
安全な野菜を送る運動をして  
いる人、無農薬で米、大豆な

どを栽培、畑を貸してくれる  
人など応援団がつくられ、地  
域懇談会を開くと、「人前に  
出たのは16年ぶり」という方  
も参加。「みんなの居場所」  
になってきた。

ちなみに、一番人気は、味  
付けしたかぼちゃとおから煮  
を混ぜ合わせて型を作り、焼  
き海苔をまぶした「おからコ  
ロッケ」だ。

地域の力——「社会連帯  
経営」で

「知らないうちに、子ども  
の首を絞めようとしていた」  
と一人が打ち明けると、「私  
も」「私もそうだ」となる。

障がいをもつ子どもの親の苦  
悩は計り知れない。しかも、  
障がい児の放課後等の居場所  
となる「児童デイ」は全く足  
りない。行政に求めても予算  
がないなどといわれ、あきら  
め、親子で家庭内に引きこも  
り、ますます孤立するという  
ケースも少なくない。

そうした方々が、ワーカー  
ズコープと結びつき、一緒に

立ち上げた児童デイは、この  
2、3年だけで10数カ所にの  
ぼる。背景の一つに、ワーカー  
ズコープによる学童保育事  
業の広がりがある。「小学校  
を卒業して学童保育を利用で  
きなくなったら」と、障がい  
のある子を抱える保護者から  
切実な話を聞かされると、何  
とかしたいと保護者とともに  
動き始める。周りの組合員も  
共感し、具体化しはじめると、  
同じ思いの特別支援学校教師  
が職を捨てて飛び込んでく  
る、退職して家にいた看護師  
も加わる、職員になる保護者  
も出てくる。協力債、バザー  
収入などで資金もできる。

雇用され、余計なことはず  
るなどいわれる世界では、こ  
のようなことにはならない。  
「人と地域に必要な仕事は何  
でもおこそう」とする精神が  
根付き、その仕事を地域の財  
産として地域の力で発展させ  
ていこうという「社会連帯経  
営」の路線が打ち出されてい  
るからこそ、みんなの思い、  
みんなの力が結集できたのだ

ろう。児童デイは、子どもの将来の仕事やグループホームなどの課題にも目を向け、事業の複合化・総合化、一層の社会連帯が求められていく。

## 「FEC自給」を 焦点に

今、全国的に重視しているのは「FEC（食・エネルギー・ケア）自給コミュニティ」づくりを焦点とした仕事おこしだ。菜の花やそば、米などを作り、自分たちで食べ、被災地にも送る取り組みは、地域の子どもたちと親を呼び集めることになり、これまでとは全く違う人たちとのネットワークを生み出した。

菜の花を植え、菜種油を取り、廃食油も回収し、BDF（バイオディーゼル燃料）を精製する事業も始めた。千葉県芝山町の事業所では、燃料の質を高め、成田空港周辺のホテルや神崎町のバス等に使用されている。ここでは若者自立塾出身の若者2人も働いている。宮城県大崎市の事業

所では、生協、農協と組んで進めている。この事業では農水省の補助も獲得した。

## 「公的訓練・就労事業」 を提起

国や自治体に対し、就労や介護・福祉などを中心に、政策提起も重ねてきた。

仕事がなく、生活保護を受けざるをえなくなっている人や、その水準にもいかならない不安定な労働者のために、民間企業に協力を呼びかけるとともに「公的訓練・就労事業」の必要を強く訴えてきた。そして、その実際の姿を地域からつくりだしてきた。

埼玉県から委託されて始めた生活保護受給者の自立・就労支援の仕事は、静岡県、札幌市、豊島区、新宿区など全国に広がりつつある。適切な職業訓練を考案し、当事者が主体性を発揮し、地域の中で関係性を取り戻していくよう支援、これまでの制度の固定的なやり方では考えられない成果をあげている。

震災復興でも、各自治体にまちづくり構想を据えた就労創出事業を提案。職業訓練講習から介護、林業、水産業など様々な仕事おこしに挑戦しはじめている。岩手・大槌町や宮城・女川町などでは、林業、BDF事業、文化活動などを「復興市民会議」「地域推進協議会」などを組織して展開している。そこでは、市民・住民自身による全く新しい「ネットワーキング、コオーディネート、マネジメント」力が問われている。

## 市民が真に主人公とな っていく道を拓く

ところで、ワーカーズコープの運動には、乗り越えなければならぬ法制上の壁がある。今は、雇われて働く人のみが「労働者」とされる。労働者とは本来、「労働する人」の総称であるはずだが、みなで立ち上げたお弁当の店にしても、児童デイにしても、雇用保険をかけようとするば、経営者と雇われる人に分

けなければならない。市民が助け合い、支え合って、まちのために仕事をしようというとき、なぜ「資本と労働の関係」に固定化しなければならないのか。

そこで、「協同労働法制化市民会議」を組織し、協同労働で働く人も労働者と認める「協同労働の協同組合法」の制定を求めて運動、800を超える地方議会から早期制定の意見書決議が採択されるところまできた。

また、日本社会をよくしていくために、お互いの壁、枠組みを越えて協同・連帯し、その中で協同労働運動も高めていこうと、「社会連帯機構」を発足させ、原発全廃などの運動にも力を入れている。社会の大転換期にあつて、労働の本来の姿を取り戻し、市民の新しい協同のあり方を創造し、市民が真に地域の主人公となっていく道を拓く。私たちは、そんな希望と展望をもって協同労働運動に取り組んでいる。

30、651人。内閣府・警察庁が公表している2011年の全国の年間自殺者数である。前年より減少しているものの、1998年以来、自殺者数は3万人を超える状態が続いており、毎日90人近くが自ら命を絶っていることになる。

地方自治体では、自殺対策の本格的な取り組みが始まっている。東京都足立区は2008年10月から「このころのちの相談支援事業（自殺総合対策事業）」（以下、「生きる支援事業」）を開始した。

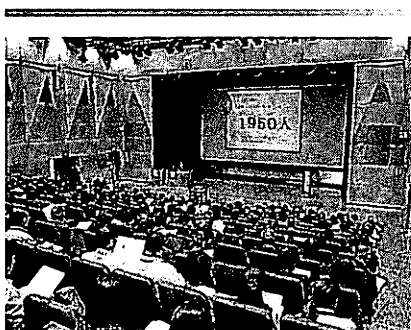
### 自殺者ワーストワンを克服するために

足立区は東京の北東部、埼玉県に接するところに位置し、人口・面積ともに東京23区では3番目である。近年、鉄道網の整備が進み都心へのアクセスが良くなったことなどで、人口が増加傾向にある自治体である。

2006年、国は自殺対策基本法を制定、足立区では自

## 自殺防止

# 足立区 自殺防止の取り組み



ゲートキーパー研修

殺者数が161人を数え、23区ワーストワンとなっていた。10年間でみると、1600人を超える自殺者があり、これは区内の町会がまるまる1つ消滅したのに匹敵する衝撃的なものである。このような事態を受け、足立区では2008年10月、東京都のモデル事業指定を受け、「生きる支援事業」を開始した。事業

は①「気づき」のための人材育成、②当事者に対する支援策、③区民への啓発・周知、④関連団体とのネットワークの強化の4つの柱からなっている。

### 「いのちの門番」 ゲートキーパー

自殺に至る要因（NPO法人・自殺対策支援センター・ライフリンクによる「自殺実態調査」より、図1参照）は平均すると4つあるといわれている。たとえば、自営業主であれば、「事業不振」、「負債」、「生活苦」、「うつ病」といった要因が重なり、「自殺に至るということである。また、「自殺実態調査」によれば、（何らかの「自殺要因」を抱えて）自殺者の実に72%

が生前に相談機関に訪れているのである。多重債務に陥っている場合は消費者センターへ、家族の不和で離婚問題になっている場合は法律相談の窓口へ、生活苦になった場合は福祉事務所へ、身体疾患の場合は保健総合センターへといったことである。

この機会に相談者の「SOS」の兆候を見つけたし、問題解決につなげるのがゲートキーパー。直訳は「門番」だが、足立区では「いのちの門番」として位置付けている。ゲートキーパーは相談者に憂鬱な気分や反応の鈍化が見られたら、「ところで、夜はよくお休みなれますか」と尋ねてみるのをポイントに置いている。さらに不眠が2週間以上も続いていると答えがあ

ったならば、すでにうつ病にかかっている疑いが濃厚であり、専門機関（心療内科、精神科、保健総合センター）につなぐ。足立区は区民の相談にあたる職員や関係機関・区民に初級から上級までの研修を実施し、2900人のゲートキーパーを育成して対応している。

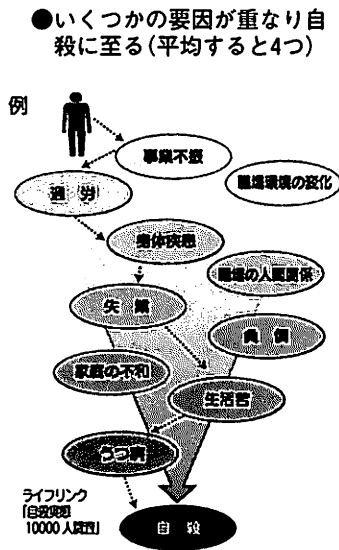
## 「疲れているのに2週間以上眠れないことはありませんか？」

「生きる支援事業」の2つ目に柱は当事者に対する支援策。これは「対面型相談支援事業」、「若年者（35歳）健診」、「遺族支援」からなっている。「対面型相談支援事業」

業」では2012年度では6、9、12、3月の4回、1回5日間連続で「雇用・生活・こころと法律の総合相談会」を区内の公共施設などで開催している。いずれも専門相談員、保健師、弁護士が相談にあたる。

また、2009年自殺者統計分析から30代男性の自殺者数が前年に比較し、3倍以上になったことから、35歳の区民に対して行っている生活習慣病健診に「疲れているのに2週間以上眠れないことはありませんか？」という問診項目を導入し、アプローチを始めた。2011年度は受診者1640人のうち、不眠で医療機関受診が必要な人が11人

いたという結果を得ている。「遺族支援」では、毎月1回、「分かちあいの会」を実施している。



柱の3つ目は区民への啓発・

周知である。「3万人の尊い命」のコピーが目立つ「あだち広報」(2009年12月10日号)を区内30万世帯に配布。また生きる支援対策動画「気づく つながる いのちを守る」を作成し、YouTubeで配信も行っている。いずれも都広報コンクールで高い評価を受けている。

最後の柱は関連団体とのネットワークの強化である。区の自殺対策でキーポイントになるのは違う業務を行っている部署同士の連携。ネットワークの中心に区長、衛生部、民間のライフリンクで構成する自殺対策戦略会議を位置付け、福祉部や区民部などの区役所内の組織、警察、消防、医療機関、民間の各種相談機関などに広範なネットワークを作っている。

## 「気づく つながる いのちを守る」を合言葉に

「生きる支援事業」はさらに具体化が進められている。

2012年1月から全庁で「つながる」シートの使用を開始した。窓口で対応した職員が自分の部署だけでなく別の部署での相談の必要性を感じたら、本人の署名同意を得たうえで、必要事項をシートに記入しつなぐ部署への予約をとって、シートをもって訪れよう。

相談者の状況を関係部署が「つながる」シートを共有・連携することでこれまでに34件を解決してきた。

2011年での足立区の自殺者数は対前年比約20%の減少というデータが出ている。

馬場優子足立区「こころといのち支援担当課長」は次のように話している。「うつ状態になって活力が低下している相談者は紹介された部署に行けなかったり、たどり着いても的確に話すことができなかったりします。このような相談者に寄り添う支援の輪を広げることが今後の課題です」。